

平成25年度第1回都市計画審議会会議録 要約版

開催日時 平成25年月7月10日（水）
午後2時から4時
場 所 市役所本館3階 第1委員会室

●発言及び発言内容

事務局 皆さんこんにちは。本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。

まず、本審議会の成立につきましては、都市計画審議委員12名中現在9名の皆様にご出席いただいており、本日の都市計画審議会が成立したことを報告させていただきます。

それでは開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 本日はお忙しい中、また本当に暑いところ、都市計画審議会に出席いただきましてありがとうございます。

今日はクリーンセンターの整備について審議したいと考えておりますので宜しくお願いいいたします。

事務局 引き続き市長より挨拶を申し上げます。

市長 皆様、こんにちは。

今日ご説明いたします篠原駅もようやく平成26年度中には改修できるという運びになりました。事業負担の持分は近江八幡5、野洲4、竜王1で動いています。総事業費22～23億円、国の交付金が55%で、一定の財源の目処が立って動かしております。26年度中ですので27年の3月、少しずれるかもしれません。

クリーンセンターですが、これも4年越しでアセスメントを終えることになりました。一番大事な環境アセスメントの土地利用にからむ件につきまして、この場でご審議頂き意見を付して頂きます。野洲市民の一番重要なサービス、施設でありますので、慎重にご検討、審議いただく事をお願いしましてご挨拶と致します。

どうぞ宜しくお願ひします。

事務局 ここで市長は公務の為、退席させて頂きます。

(市長退席)

事務局 それでは本日の資料の確認をさせていただきます。
(資料確認)

会長 それでは、次第3の協議案件「(仮称) 新・野洲クリーンセンターの都市計画決定について」の審議に入りたいと思います。
当案件につきましては、昨年5月に概要報告のあったものです。本日は、クリーンセンター施設の計画進行状況の報告を受け、その後、都市計画決定(素案)の内容を説明していただき、審議いたします。それでは事務局に説明を求めます。

事務局 (資料3を用い説明)

会長 ありがとうございます。今までのプロセスと生活環境影響調査を踏まえての報告でしたが、この後資料3-1の都市計画決定の方で素案について説明していただきたいと思います。

事務局 (資料3-1、3-2を説明)

会長 以上が事務局からの説明です。本日決定していただきたいことは資料の3-2の素案です。今回それが了承されれば、その状況を踏まえまして、それぞれの審議会を経て9月に最終的に当審議会にて質問・答申を行うというものです。ご質問ありませんでしょうか。

A委員 焼却灰の処理も施設内で行うのですか。

事務局 焼却灰の処理でございますが、通常焼却で発生する燃え殻、集塵機で集めた微細な灰の2種類が出てまいります。いずれもこのセンター内での処理という計画ではございません。まず、通常の燃え殻は大阪湾に処分場がございまして、そちらで処分しております。セメントリサイクルにつきましてもコスト等を勘案の上、大阪湾と並行して進めていきたいと考えています。

そしてもう一点、微細な灰につきまして、これは特別管理一般廃棄物に該当しますので、薬品処理した後、これも大阪湾フェニックスの方で処理を計画しております。

全て県外処理、一部リサイクルというかたちで計画しております。

B委員 5ページのイメージ図について、現在の焼却施設のところに建物のイメージがありますが、これは焼却場に関する施設ではないのですか。現施設は廃止すると書かれていますが、何を計画しているのですか。

事務局 現クリーンセンターを除却・撤去した後に、こちらの敷地におきまして、熱回収施設からの余熱を利用した余熱利用施設を計画するものでございます。

B委員 環境施設は環境に及ぼす影響が大きいから、都市計画の中での関係図書縦覧が必要ですが、今言われた温熱施設ですか、そのような施設には都市計画とかそういうものはいらないのですか。

事務局 平成28年の段階で施設が確定しているということで、順番と致しましては、現施設での都市計画決定を廃止し、平成28年度時点で、建設される施設が都市計画決定の必要があるかないか、その時点で判断させていただけたらと、ということです。

事務局 余熱利用施設の検討につきましては、現在実施計画等の検討を進めており、イメージ図に載せたところでございます。

C委員 余熱利用ということで温水プール等の他にも様々な計画をしようとされているのか。

事務局 余熱利用の構想につきましては、基本構想の段階では検討させていただいておりまして、施設整備計画のなかで位置づけさせていただいておりますが、発電は不可能というわけではございませんが、コスト的に大きくかかるということで、温水利用での余熱利用が適合であろうという位置付けです。

余熱の温水活用につきまして、温浴施設や温水プールの他に、例えば農作物の栽培等も考えられますが、様々な可能性を念頭におきまして構想を策定して参りたいと思っております。

D委員 今の説明の中での余熱利用について、発電に関しては、焼却量が絶

対量足らぬと。燃やす量が少ないと発電は駄目だと、そう捉えていたのだがどうか。

事務局 発電につきましては、まず、発電の規模に見合う焼却場の処理トン数ですが、現在は100トン以上が一般的であります。ただ、発電して電気を生むという、その規模的にはやはり180トン級は必要になるであろうというものです。

E委員 施設の概要について、3筆の土地の賃貸借期間は何年で金額はいくらくらいですか。

事務局 大篠原生産森林組合の所有地、山林でございます。合計で29年間の賃貸借契約を予定するということで進めております。
金額は、333,000円の月額賃料、これに造成後に施設が稼動すると敷地が宅地になりますので、借地としましては宅地課税分の上乗せをするというかたちで契約をさせていただきたいと考えています。

会長 それではこの審議会の役割、素案の部分についての審議に移ります。
「(仮称)新・野洲クリーンセンターの都市計画決定について」は、その内容を了承することとしてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

会長 それではこの件に関しましては、審議会として内容を了承したことです。

会長 次第4の報告案件に入りますが、「近江八幡都市計画道路及び同交通広場の変更について」事務局より説明を求めます。

事務局 (資料4で報告)

会長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問ございますか。

C委員 自由通路という事で駅舎の上になるが、今回の工事に係るJRにお金払っている件は、金額的なものは変わつてこないのか。

事務局 金額的な変更とはなっていません。駅の外側から管理や維持修繕をするために、外側に設けられている管理用のハシゴといいますか、その幅分までを都市計画道路として認定というかたちになっていきます。無償代替というかたちで結んでおりりますので、新たな金額の発生はしません。

会長 他にご質問ございませんか。

委員一同 (質問等無し。)

会長 これは審議事項ではなく、了承事項、報告事項ですので、審議会として了解します。

それでは無いようですので第1回都市計画審議会終了したいと思います。

事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。次回の審議会は9月下旬を予定しています。それでは最後に閉会にあたりまして、部長の山本より挨拶を申し上げます。

都市建設部長 ただ今ご審議いただきました新・野洲クリーンセンターの整備計画の予定につきまして、今後縦覧等必要な手続きを進め、次回の審議会では結果内容等ご報告させていただきたいと思います。どうも有難うございました。